

# 分離独立「労働大改革」の正義と勝利 関川前委員長が証言



84. 6. 12

No. 1663

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二(22)七二〇七

## 6/4 や18回「組合費公判」開かる

第十八回「組合費公判」は、六月四日、十三時、東京地裁七一〇号法廷で開かれ、関川前委員長に対する証人尋問が行われました。

### 分離独立に至る経過を証言

関川前委員長は、一九七八年の第三回津山全国大会以降顕著となつた、労働「本部」革マル反動分子による「千葉地本」排除策動に対し、当時の千葉地本全組合員が激しい怒りを感じるとともに、労働の行く末を憂い、このまま「本部」革マル反動分子が労働を反動的に変質させ続けていくならば、千葉地本だけでもこの労働の戦闘的伝統と組合の原点を守るために、分離独立をも辞さず闘わなければならぬと決意していつた過程について、リアルに証言しました。

すなわち、津山全国大会における運動方針の問題点を指摘し、「反対同盟と一線を画す」「水本デマ運動」「貨物安定宣言」路線が戦闘的労働運動を死滅させる反動路線であり、セクト的暴力による少数意見の圧殺やリンチの常態化は労働組合の死を意味することを暴露し弾劾しました。

そして「反対同盟と一線を画す」方針について、「県労連、社会党など革新団体との共闘をはかり、三里塚闘争の継続、発展をはかる」とした第三回千葉地本大会での中央本部・林委員長の答弁と、第一〇〇回臨中ににおける「一線を画すとは絶縁せよ」ということだ」との労働「本部」革マル・城石組織部長の答弁にみられる中央本部執行委員会自身が異なる見解をだしていたことを事実に則して指摘しました。

さらに、関川前委員長は、「9・17三里塚集会への参加問題」に関しての千葉地本の熟慮を払い尽くした正しい判断と行動に対して、労働「本部」革マルが異常なほどのセクト的妨害と敵対を加え「統制処分のための処分」を策動し続けてきた事実を明らかにしました。

すなわち、労働「本部」は、9・17三里塚現地集会の直前に、「一線を画す」方針をタテに「労働としての参加は認めない。メッセージを送つてもならない」との驚くべき反動的「指示第二〇〇号」を発出して、千葉地本の三里塚闘争を妨害・破壊しようとしてきました。従つて千葉地本はこの理不尽で誤っている中央「本部」の「指示」に対してもうできうる最大限の熟慮を払つた上で、やむを得ず「千葉地本としての組織的行動」は、9

・17当日、反対同盟主催の全国総決起集会の会場（三里塚第一公園）から少し離れた三里塚第二公園で独自の集会を開催し、三里塚闘争の継承・発展を目指してその後も闘いぬいていくことを確認・集約したのち、行動していつた経過を明らかにしました。

そして最後に関川前委員長は、9・17集会「参加」問題をめぐり、中央本部第一〇一回定中委が千葉地本三役、地青三役に査問委員会を設置したことについて、千葉地本組合員の怒りが爆発し、独立の気運が盛りあがつていった事實を証言しました。

### なすべもない「本部」側反対尋問

労働「本部」の数限りない蛮行に対する怒りと、正義を確信し組織争闘に勝利しないた自信に満ちあふれた関川前委員長の堂々たる証言に完全に圧倒されてしまった労働「本部」の弁護士・水島は、危機意識をむきだしに「第三回臨時大会方針書の中の『凍結してある組合費』『借り入れの形をとり』とは、『本部』への納入をストップしていた組合費ではないのか」などとかみついてきました。

これに対し、関川前委員長は「労働組合における組合費の使途は大会で決定するのだから凍結は当然であり、また、新年度にむけ暫定予算を組む場合に、年度当初は全て借り入れ金の形をとることは当然である」と、毅然と答え「本部」はスゴスゴ引きさがらざるを得なかつたのです。

次回公判は、八月二九日に弁論（労働千葉のこの間の主張を書面に要約して裁判所に提出する）を行い、九月十二日、中野委員長の証人尋問が行われる予定です。

トマホーク配備阻止・三里塚二期決戦勝利・中曾根内閣打倒

6・15 東京集会・国会デモ

日 時 6月15日(金) 17時30分

場 所 東京・日比谷野音  
主 催 東京実行委員会